ceedings of the Special Meeting of Japan Tax Association on Tax System and Administration in Asian Countries. 1964, 269p.)。この協会は以後，上の会議に出席したアジア諸国の税務担当官と連絡をとりながらその協力を得て，毎年アジア諸国の税制に関する最新の情報を提供する計画をたてた。その最初のものが *Asian Taxation 1964* (1964, 157p.) であり，それに続いてこのたび表記の *Asian Taxation 1965* がだされたのである。1964年版は，カンボジア，中華民国，インド，インドネシア，韓国，日本，ラオス，マレーシア，フィリピン，タイおよびセイロンの11カ国を含んでいたが，1966年版ではラオスが抜けて10カ国となっている。なお，前記会議にはヴェトナム(南)代表も出席していた。

アジア諸国の税制については，すでに，アジア経済研究所の調査研究報告双書としてだされている『アジア諸国の租税制度Ⅰ～Ⅴ』がある（インド，セイロン，タイ，香港，オーストラリア，ニュージーランド，マラヤ，シンガポール，アラブ連合，ナイジェリヤ，リベリアおよびクエートの12カ国を含む)。この双書は極めて詳細な報告でありその価値の高いことはいうまでもないところであり，東南アジア諸国の税制の研究をなす場合に不可欠のものであるが，表記の *Asian Taxation* はその詳細さの点においては比較すべくもないけれども，双書に含まれていない国をも含むことにおいて，また，それが常に最新の情報を提供するものである点において，特色を有しているのである。それが英文のものであることもあろうが海外の研究所などからの注文が引続いてなされているのも頷けることである。

Asian Taxation 1965 は，カンボジア，セイロン，中華民国，インド，インドネシア，韓国，日本，マレーシア，フィリピン，シンガポールおよびタイの11カ国を含み，それぞれの国について，われわれは，国および地方政府の歳入のなかにおいて税収が占める地位，国税と地方税の税種，各税種の過去3年にわたる税収額，個人所得税および法人所得税制度の概要，外国人および外国会社に対する課税制度，国内産業発展を促進するための税制上の特別措置，税務行政機構，その他相続税さらには各種間接税制度の概要など，を知ることができるのである。いずれについても要領のよい記述がなされている。　（清永敬次）

Wira Wimoniti. *Historical Patterns of Tax Administration in Thailand.* Bangkok: Institute of Public Administration, Thammasat University, 1961. ix+184p.

著者は，タマサート大学において会計学を専攻した後，同大学の Institute of Public Administration において行政学を研究し，現在はタイの国家開発省 (Ministry of National Development) の国家経済開発委員会に勤務している，タイの新進若手官僚の一人である。当年35才。私がバンコック滞在中彼の話を聞く機会を得たが，彼はタイの税務行政について忌憚のない意見を聞かせてくれた。彼は，本書についてその狙いの一つは，たとえばラマ5世の時代における予算制度の確立など新しい事実の発見にある，といっていた。この書物は著者が Institute of Public Administration における修士論文としてまとめたものであり，私には残念ながら本書の内容について適確な評価を下しうる能力をもちあわせていないが，タイの修士論文の水準を示す一つの資料を提供してくれるものとしても興味深いものがある。またタイの税務行政の歴史について英文で書かれたものとしてはおそらく数少ない文献の一つではないかと思われ，その点だけにおいても本書は貴重であろう。

本書の内容は次の通りである。

第1章「序論」――研究の目的，範囲および方法，歴史的背景，租税という語の歴史上の意義，脚注法

第2章「旧税制」――スコタイ時代，初期アユタヤ時代，後期アユタヤ時代

第3章「初期バンコック時代」――租税停滞期，租税多種化期

第4章「初期バンコック時代（続き)」――ラマ4世時代の特別税の発展とその地位，租税政策，租税機関，徴税請負制度，Bowring 条約

第5章「チュラロンコン王の税務行政の改革」――財政改革前の状態，第1次改革，大蔵省の組織改革，租税徴収機関，徴収請負制度の廃止への動き，チュラロンコン王時代の租税状態

第6章「結語」――その後の発展，重要な発見，過去の評価

附録――歴代国王の統治期間，Three Seals Law, Barcalon と歳入，Bowring 条約，文献リスト

本書は，主としてラマ5世の時代までを取扱い，上のような時代区分に従って，それぞれの時代の租税の形態，税収額，税務行政の仕組み，租税政策などを取上げて記述しているのである。　（清永敬次）

The Dynastic Chronicles, Bangkok Era, the Fourth Reign, B. E. 2394～2411 (A. D. 1851～1868). Translated by Chadin (Kanjanavanit) Flood. Volume One: Text. Tokyo: The Centre for East Asian Cultural Studies, 1965. xvi+267p.

まことに不思議なことなのだが，タイ国史研究の現状を見ると，史料のきわめて限られているスコータイ史や，アユタヤ史の研究より，かえって史料の豊富なラタナコーシン史，とくに1932年の立憲革命以前の歴史研究の方が手薄である。この点 W. Vella の「ラーマ3世史」などは，この方面でのパイオニアワークとして大いに高く評価されるべきであろう。

さてラタナコーシン史研究者がまずよるべき「正史」といえば，Chaophraya Thiphakorawong の *Phraratcha Phongsawadan Krung Ratanakosin* を挙げるべきであろう（この年代記については『東南アジア研究』第2巻第2号所収拙稿参照）。上記の Vella もこれを縦横に引用している。本書はこれまで意外な程利用されることのすくなかったこの貴重な年代記の内，「ラーマ4世」の部の前半の完訳である。何はともあれ，本邦はおろか世界初訳という業績が，わが国の研究機関の手で生み出されたことを喜びたい。と同時にこの困難な企画をとりあげ，これを完成へと導いた東アジア文化センター関係者の識見と努力とに対し，心からなる敬意を表するものである。

本訳書は，「ラーマ4世年代記」のうち仏歴2404年（1861），Yinyaowalak 内親王の前髪を断つ儀式の記事までを含み，原著の約半分（245ページまで）に相当する。固有名詞のローマ字表記は Mary Haas 式の音素記号をもって行なわれ，声調まで厳密に表記し分けている。

この種の文献の翻訳につきまとう困難のひとつは，政府機関ないし役職名に対する訳語選択の問題である。本訳者は原語直訳主義をとり，どうしても適当な訳語の見出せないときは，原語をそのまま残すという慎重な態度をとっている。タイ語の昔の官庁名または役職名には名称と機能の一致しないものがまま見受けられるので，この訳本のみをたよりとする一般読者にとって，直訳主義はあるいは misleading となるおそれなしとしないが，この点は，続刊予定の第3巻：註解の中で解決されるものと信ずる。

訳者はタイ人で，チュラロンコン大学文学部を首席で卒業後，ワシントン大学に学び，東南アジア史を専攻して修士号を獲た新進の歴史学徒であるが，本訳書の完成には，タイ語と共に，日本語，中国語をよくする歴史学者の夫君（米人）の協力があずかって力あったと聞いている。全3巻の完成を心より期待したい。

（石井米雄）

Thawi Mukthorakosa. *Phramaha Thiraratchachao.* Bangkok: Phrae Phitthaya, 1963. ix+844p.

タイ国近代史のなかにプラモンクットクラウ王，すなわちラーマ6世をどう位置づけるかは，政治史学者にとって焦眉の課題となっている。たとえば1932年の立憲革命の素因のおおかたは，ラーマ6世の統治のなかに求められねばならない。とにかく，毀誉褒貶の激しい人物で，従来，この国王の評価は，タイ国内外で，はっきり2つにわかれている。

そのわりに，ラーマ6世の統治についての実証的研究は，殆んどなされず，その御代に生じた事柄を明確にしかもまんべんなく捉えることは，これまでかなり困難であった。国王の特に後半世における「乱行」が世に知られることを怖れてか，ラーマ6世についての一次資料の一部は公開されないともいわれている。それに，国王の統治した時代がまだあまりに近すぎるこある。それらの理由から，ラーマ6世の研究は，ある種の困難さに伴われているのだ。

本書は，そのラーマ6世に真っ向うから取り組んだすぐれた伝記である。ラーマ6世に関する基礎文献をひととおりおさえ，それをさらに，同時代に生きた人々の面接で補っている点，きわめて実証的である。その点で，本書は，あまたのメリットをもっている。なによりも感心することは，ラーマ6世の一生が，きわめて淡々と，しかも広く詳しくカバーされている点である。著者が，そもそものアプローチにおいて，ラー